

株式会社エフエム滋賀 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を整えることによって、社員全員がその能力を充分に発揮できるようにするため、次のとおり引き続き行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

2. 内容：

【目標1】出産・育児期に利用できる法律の関連諸制度について社員に周知する。

《対策》

令和6年4月～ 現行の制度に関する詳細をまとめ、リーフレットを作成

令和6年度 制度の概要を説明し、全社員にリーフレットを配布し周知

【目標2】男性の子育て目的の休暇取得を促進する

《対策》

令和6年4月～ 該当男性の社員が育児休業を取得しやすいよう、各職場における休業者の業務カバ体制の検討・実施を行ない、休暇取得を促進する。

【目標3】育児・介護休業期間中、定期的に会社に関する情報を提供する。

《対策》

令和6年4月～ 育児・介護休業中、会社情報を定期的に提供し、休業中でも会社とのつながりと安心を実感して、職場復帰しやすい環境を整える

以上

